デフスポーツ推進室 第１回推進室会議
議事次第

日時：2026 年 10 月６日 13：00～14：00
場所：戸山サンライズ２階 大研修室Ｂ

１．挨拶

２．委員紹介

３．推進室の設置目的および推進室会議の役割

４．デフスポーツを取り巻く現状の課題

５．推進室の具体的な取り組み計画

６．報告

①2026 年度スポーツ委員会の取り組み

②群馬県における手話実況中継実証

７．意見交換

《参考資料》

・デフスポーツ推進室 設置要項
・参考 2_FIFA の手話通訳配信とアクセシビリティへの取り組み

デフスポーツ推進室 推進室会議委員名簿

アイウ順

石原 保志	委員	国立大学法人筑波技術大学学長
太田 陽介	委員	一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長
大日方 邦子	委員	パラリンピアン/公益財団法人日本パラスポーツ協会理事
亀澤 理穂	委員	デフアスリート
蒲原 基通	委員	日本社会事業大学理事長
河合 純一	委員	スポーツ庁長官
河原 雅浩	委員	一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長
倉野 直紀	事務局長	一般財団法人全日本ろうあ連盟本部事務所所長
久松 三二	室長	一般財団法人全日本ろうあ連盟アドバイザー
平井 伸治	委員	鳥取県知事/手話を広める知事の会会長
星 香里	委員	公益財団法人日本オリンピック委員会常務理事
森 和之	委員	公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会会長
山内 雅喜	委員	公益財団法人ヤマト福祉財団理事長
山田 尚人	事務局次長	全日本ろうあ連盟スポーツ委員会事務局長

清水 俊二郎	オブザーバー	東京都スポーツ推進本部スポーツ総合推進部長

推進室の設置目的　および推進室会議の役割

資料２

１　概要

○ 東京2025デフリンピック（観客数33万人超、配信300万回）等により高まった気運を一過性のブームで終わらせず、デフスポーツの恒久的な振興体制を構築するため、全日本ろうあ連盟事務局内に「デフスポーツ推進室」を設置

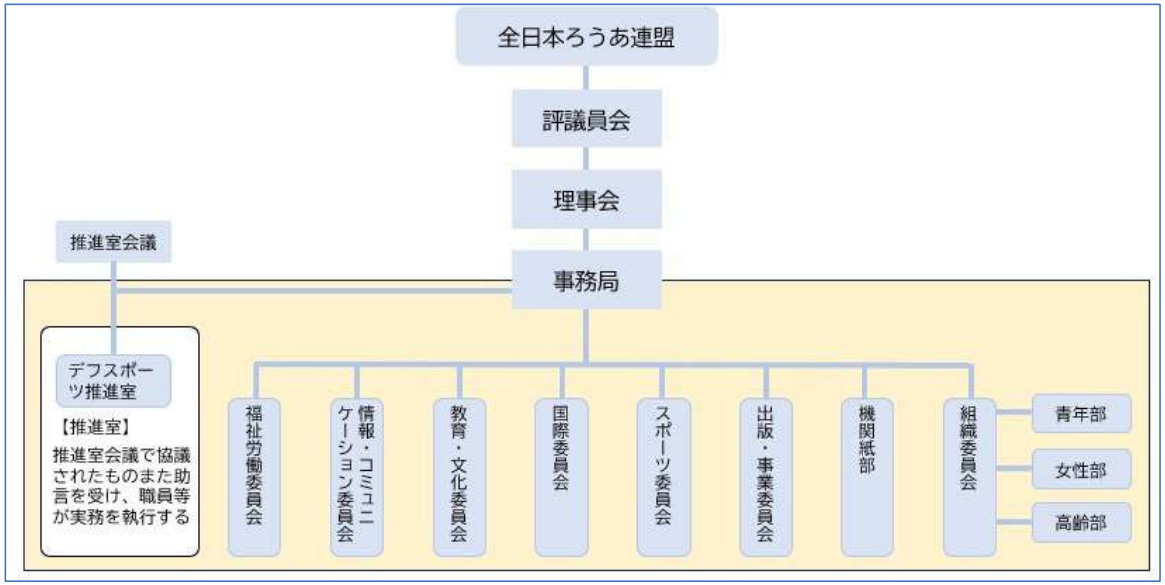
○ 推進室が行う取り組みについて必要な助言、ならびに委員間での情報共有、調整・協議を行う第三者機関的な場として、「推進室会議」を設置

○ 推進室会議の委員は関係機関、学識経験者、デフアスリート、連盟の役員などで構成し、開催頻度年間は概ね、年に２回程度

２　主な報告事項

○ 推進室が行うデフスポーツ振興のための主な取り組み（戦略・企画、調査・研究、体制・構築計画等）について報告

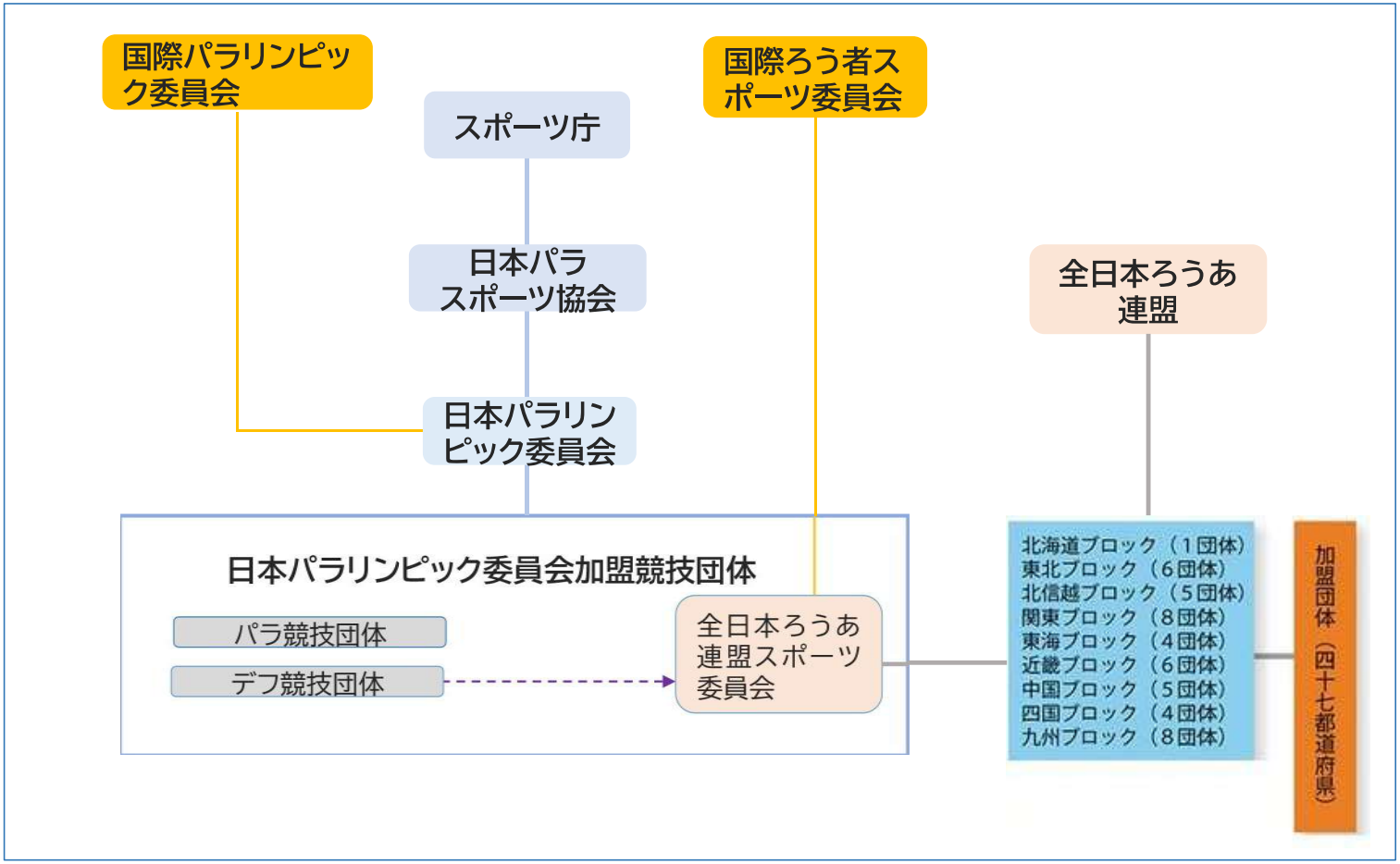
○ 推進室会議での協議・助言に基づき、推進室が実務を執行



デフスポーツを取り巻く現状の課題

資料３

１　全日本ろうあ連盟スポーツ委員会の位置づけ



○ 国際ろう者スポーツ委員会に加盟し、デフリンピックやアジア大会等の国際大会へ、日本選手団を派遣。

○ デフ競技団体は、全日本ろうあ連盟スポーツ委員会を通して、各デフ競技世界選手権に参加。

○ 国内では、パラ競技団体やデフ競技団体と同様に、日本パラリンピック委員会に加盟。

○ 連盟加盟団体やブロック団体と連携し、全国ろうあ者スポーツ大会（毎年開催）や、全国ろうあ者冬季スポーツ大会（４年に１回開催）を開催。

2 デフスポーツを取り巻く課題

1. 組織体制･財源の充実

統括団体としての現状

○ 多数のデフ競技団体の取りまとめや、デフリンピック等への選手派遣を行うにあたり、専従職員等の運営リソースが不足している。

○ デフ競技団体を統括・支援する統括団体である全日本ろうあ連盟スポーツ委員会に対する公的支援枠組みの確立が途上となっている。

2. デフ競技団体等への支援の充実

デフ競技団体等への支援の現状

○ アンチ・ドーピングや情報保障（手話言語通訳等）を伴ったメンタルケア、栄養指導、データ分析等のデフアスリート支援を行うにあたり、人的リソースが不足している。

○ デフ競技団体の組織基盤強化や運営能力の向上や体制整備の確立が課題となっている。

3. デフスポーツ振興

デフスポーツ振興の現状

○ 全国ろうあ者スポーツ大会は、開催地自治体の補助金や寄付金・自己資金に大きく依存している。

○ デフ競技団体が開催するデフ競技の国内大会や地方大会はほとんど無く、デフスポーツの周知や振興が進まないことが課題となっている。

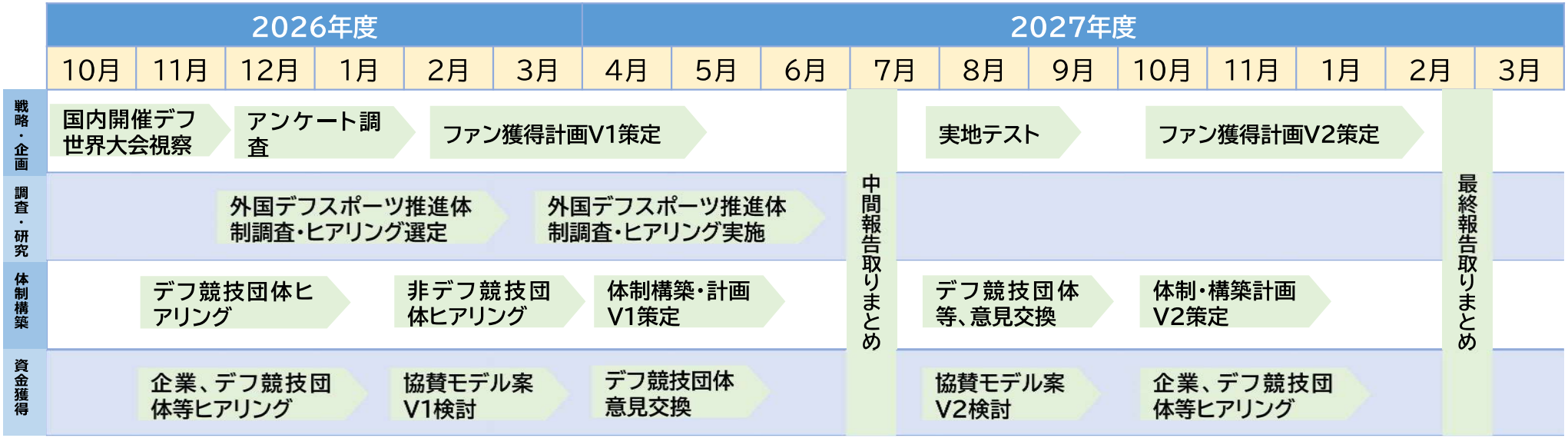
推進室の具体的な取り組み

資料４

１ 方針

戦略・企画	デフ競技団体と連携したデフスポーツファン層の獲得や中長期戦略の策定
調査・研究	外国のデフスポーツ推進体制の調査、ヒアリング
体制・構築計画	デフ競技団体等へのヒアリング等を通じて、デフスポーツ振興推進体制における最大の障壁や課題を抽出
資金獲得	社会貢献やマーケティング視点を持った協賛モデル・収益構造の構築をデフ競技団体等とともに検討

２ スケジュール



６．報告①2026 年度スポーツ委員会の取り組み

１．国内事業について

（１）第 60 回全国ろうあ者スポーツ大会（夏季）in 佐賀県（毎年開催）

全国のろう者がデフスポーツを通じて技を競い、競技レベルの向上とデフスポーツの普及に貢献することを目的とする。きこえない・きこえにくい人に対する国民の理解を深め、共生社会の実現に寄与することをめざし、全日本ろうあ連盟傘下の都道府県加盟団体（主管）と共に開催している。

◆競技種目（10 種目）

①野球競技、②卓球競技、③バレーボール競技、④陸上競技、⑤サッカー競技、⑥テニス競技、⑦ボウリング競技、⑧ソフトボール競技　、⑨バドミントン競技 、⑩フットサル競技

◆開催日程

①2026 年９月 10 日（木）～９月 13 日（日）９競技（サッカー競技を除く）

②2026 年 11 月６日（金）～11 月８日（日）サッカー競技

（２）第 45 回全国ろうあ者冬季体育大会 in 長野県（４年に１度の開催）

◆競技種目（４種目）

①アルペンスキー競技、②アルペンスノーボード、③スキー技術競技、④クロスカントリースキー競技

◆開催日程

・2026 年２月 13 日（金）～15 日（日）　※8 年振りに開催

２．国際事業について

（１） 国際競技（デフリンピック、アジア大会）の選手派遣について

夏季・冬季デフリンピックはそれぞれ４年に１度開催（夏季：2025 年 11 月/東京、冬季:2027 年１月/オーストリア）されており、全日本ろうあ連盟スポーツ委員会が主体となり、日本選手団編成および派遣業務全般を担っている。

アジア大会も４年に１度開催（夏季）開催されており、デフリンピックと同様に全日本ろうあ連盟スポーツ委員会が主体となり、日本選手団編成および派遣業務全般を担っている。

（２） 国内デフスポーツ団体（約 25 競技団体）との連絡調整について

各デフスポーツ団体が競技世界選手権やアジア選手権に参加するにあたり、エントリー事務手続き業務全般を担っている。

３．啓発普及事業について

（１） デフスポーツ啓発普及について

デフスポーツの啓発・普及を促進するため、国内の小中学校へのデフアスリート講師の派遣や、デフスポーツ気運醸成に関する事業等を担っている。

（２） デフスポーツサポーター会員、デフスポーツ振興スポンサープログラムについて

個人、企業・団体等に対し、スポーツ委員会の活動をはじめ、国内・国際事業や日本選手団への支援・協賛を呼びかけている。

４．デフスポーツ団体のサポートについて

デフスポーツ団体（約 25 競技団体）からのの各種相談への対応や各種サポートを行っている。

６．報告②群馬県における「手話実況中継」に向けた実証実験の実施について

◯群馬県における「手話実況中継」に向けた実証実験の実施

2029 年に群馬県で開催される第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会「湯けむり国スポ・全スポぐんま」において、群馬県は両大会初となる競技の様子を手話言語で実況・解説し、きこえない・きこえにくい人へスポーツの臨場感を伝える「手話言語によるスポーツ実況中継」の導入を検討している。

当連盟としては、群馬県が実施する本実証実験を後押しし、今後の国スポ大会や全スポ大会、スポーツ中継における手話言語実況の定着・普及をめざす。

◯背景と経緯

- 2024 年度に群馬県で開催した全国ろうあ者体育大会の際、当連盟の取り組みとして、群馬県庁の放送スタジオ「tsulunos（ツルノス）」を活用した手話言語実況・解説デフスポーツ中継を実施した。
- 群馬県では、「湯けむり国スポ・全スポぐんま」を見据えた手話実況中継の導入構想および今年度の実証実験の実施方針を示した。これを受け、当連盟としても協力体制を整え推進を支援している。
- 当連盟からは、手話言語実況者としてトヨタ・モビリティ基金助成事業である 2024 年度「手話言語アナウンサー・手話言語解説者等養成研修」の修了者を紹介。また、研修の講師となった方に、本実証実験のリーダーとして、群馬県や中継事業者と実証実験の現場調整等を依頼。

なお、手話言語通訳者は、一般社団法人群馬県聴覚障害者協会が運営する派遣事務所の登録通訳者が担当。

◯実施概要

・配信媒体：群馬県公式 YouTube チャンネル「tsulunos」
・実況・解説者：2024 年度「手話言語アナウンサー・手話言語解説者等養成研修」（トヨタ・モビリティ基金助成事業）の修了者が担当。
・手話言語通訳者：群馬県聴覚障害者協会が運営する派遣事務所の登録者が担当。
・配信スケジュール：

第１回：9 月 19 日（土）12:45～15:45（陸上競技）
第２回：10 月 4 日（日）12:45～15:45（バスケットボール）
第３回：11 月 8 日（日）12:45～15:45（サッカー）

◯メディア掲載

９月 19 日・20 日付けの「上毛新聞」での報道をはじめ、地域ニュースや WEB メディアでも本実証実験が取り上げられており、きこえない・きこえにくい人のみならず、メディアや社会全体からの関心が高まっている。

以上

デフスポーツ推進室設置要項

（設置）

第１条　デフスポーツ振興及び推進体制を構築するため、一般財団法人全日本ろうあ連盟（以下「連盟」という）の組織規則第４条第２項に基づき、連盟にデフスポーツ推進室(以下「推進室」という。)を設置する。

（目的）

第２条　推進室は、デフアスリートの競技環境向上やデフ競技団体の組織基盤強化、その他のデフスポーツの振興に関する調査検討を行い、強固なデフスポーツ推進体制を確立することを目的とする。

（任務）

第３条　推進室は、前条の目的を達成するため、次に掲げる任務を遂行する。

（１）デフスポーツ振興戦略の推進、企画立案の推進

（２）国内外のデフスポーツに関する情報収集、分析研究の推進

（３）デフスポーツ推進体制の構築、計画の策定

（４）デフスポーツ振興等に係る資金獲得の推進

（５）デフスポーツ振興等に係る運営や推進室の経理及び執行管理

（６）その他、デフスポーツ振興に関し必要な事項

(推進室の構成)

第４条　推進室に室長及び委員、その他顧問を置くことができる。

２　室長は連盟理事長が指名する者をもって充て、推進室の委員及び顧問等は連盟理事会の承認を得た学識経験者等や連盟の役員をもって構成し、デフスポーツ振興や推進について情報共有、調整・協議し、助言を行うものとする。

３　室長や委員及び顧問等の任期は推進室解散までとする。

４　室長は、推進室の会務を総理し、第５条に定める推進室会議の議長となる。

（会議）

第５条　推進室会議は、室長が必要に応じて招集する。

２ 各委員は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見等を求めることができる。

（事務局及び職員）

第６条　推進室は、推進室会議において審議した事項及び第３条に掲げる任務

の遂行を目的として、連盟本部事務所に事務局を設置し職員を置く。
２　事務局は推進室会議の庶務及び前項の目的を達成するために必要な事項を検討し、実行するとともに、推進室会議へ報告や付議を行う。
３　事務局長及び事務局次長は理事長が任命する。
４　事務局職員は連盟職員が兼務するほか、他団体等からの出向者を充てる。
５　推進室の労務管理、職責、決裁、会計等の規則は連盟要項及び規則による。
６　連盟要項及び規則にない要項及び規則は、別途、推進室において定める。

（会計）
第７条　推進室の運営にかかる経費は、原則としてデフスポーツサポーター制度会計から充てる。

（委任）
第８条　推進室の体制及び運営に関して必要な事項は、本要項に定めるもののほか、連盟理事会の決議により別に定める。

（解散）
第９条　推進室は第３条における任務の成果等を連盟理事会に報告また提言するものとし、連盟理事会はそれを受け、推進室の設置目的が達成されたと認めたときは推進室を解散するものとする。

（改廃）
第 10 条　この要項の改正は、連盟理事会の決議を経て評議員会に報告する。
２　この要項は推進室が解散した時に廃止するものとする。

附 則
本要項は 2026（令和８）年７月１日から施行する。

FIFA の手話通訳配信とアクセシビリティへの取り組み

1. 概要

国際サッカー連盟（FIFA）は、誰もがスポーツの感動と熱量を享受できる「アクセシビリティ向上」および「インクルーシブ（包摂的）な社会の実現」に向けた取り組みを強力に推進している。

その一環として、試合の臨場感をそのまま届ける手話言語通訳ライブ配信（Sign Language Interpretation Live Streaming）や、スタジアム内での手話言語サポートといった、きこえない観客も楽しめる取り組みが進められている。

2. FIFA が手話言語通訳配信を始めた理由・背景

手話通訳配信導入は、単なる情報保障にとどまらない多角的な背景と戦略的狙いがある。

- スタジアムの熱気や「空気感」を届けるため：
 字幕だけでは、試合の緊迫した展開やスタジアム全体の熱狂をリアルタイムに伝えるのには限界があった。表情や体の動きを使って表現する豊かな視覚的言語である手話言語は、審判の吹く笛の音や観客席から湧き起こる歓声、会場がどよめく瞬間といった「音のドラマ」まで、そのままダイレクトに届けることができる。

- 「誰もが等しく楽しめる権利」を守るため：
 FIFA は持続可能な開発目標（SDGs）や人権方針を大切にしている。「障害の有無に関わらず、誰もが世界最大級のサッカーの祭典を同じように楽しむ権利がある」という人権尊重の理念が、この取り組みの大きな原動力になっている。

- 先行大会における実証テスト：
 FIFA クラブワールドカップ 2025 などの大会において、アメリカ手話言語（ASL）などを活用した現地運用や実証テストが行われた。現地や配信で観戦したろう者コミュニティの方々や人権団体から喜びの声が寄せられ、今後の本格導入への確固たる後押しとなった。

- デジタル技術の進化：
 「FIFA+」をはじめとする公式アプリや動画配信プラットフォームの進化により、スタジアムで直接観戦している方も、自宅でテレビやスマホを見ている方も、手軽に自分に合った手話言語映像を選べるようになった。

- 世界中の多彩な手話言語へのサポート：
 手話言語は世界共通ではなく、地域によって言葉が異なる点に配慮し、FIFA ワールドカップ 2026（アメリカ・カナダ・メキシコ共催）などでは、北米で使われるアメリカ手話言語（ASL）やメキシコ手話言語（LSM）、さらに国際手話（IS）を組み合わせた手話言語通訳配信体制となっている。

3. FIFA が掲げるアクセシビリティ施策の基本理念

FIFA のアクセシビリティ施策は、国連の「障害者の権利に関する条約」や FIFA の基本規程（あらゆる差別の禁止）に基づいている。

基本となる柱	方針と具体的な内容
サステナビリティ＆人権戦略 (Sustainability & Human Rights Strategy)	「Accessible sites and services（誰もが利用可能な会場・サービス）」の提供を大会運営の根幹として位置づける。 車椅子席の充実や音声解説（ADC）などとともに、手話言語サポートを推進。
障害者サッカー・ツールキット (Disability Football Toolkit)	「観客として楽しむ」だけでなく、「自分自身がプレーヤーとしてサッカーを楽しむ」権利を支えるガイドラインを策定。 世界中で障害のある方が日常的にスポーツに親しめる環境づくりをめざしている。
インクルージョン支援キャンペーン (Unite for Inclusion)	国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）と連携し、「Football is for everyone（サッカーはすべての人のために）」というメッセージを発信し、差別やバリアのない社会をめざしている。

4. まとめ

FIFA による手話言語通訳ライブ配信をはじめとするアクセシビリティ施策は、スポーツ観戦におけるバリアフリーの新しい扉を開く取り組みである。

今後も、最新のデジタル技術と人的サポートが組み合わさることで、世界中の誰もが手を取り合って試合の興奮を分かち合える未来へと発展していくことが期待される。